

社会福祉法人 愛光会 行動計画

職員の働き方を見直し、職員がもっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの 3 年間

2. 内容

目標：「育児・介護休業に関する規則」に基づく、利用しやすい休暇制度の実施のための組織内の意識啓発

<対策>

- 平成29年4月～平成32年3月
制度内容等について社内掲示板等により職員に周知
- 平成29年4月～平成32年3月
対象者を把握し、制度に関する情報の提供
- 平成29年4月～平成32年3月
役職者等を対象とした内部・外部研修の実施